

閲覧用

令和2年度加美町農業委員会
第6回定例総会議事録

令和2年9月25日（金）

加美町役場小野田庁舎2階会議室

加美町農業委員会

令和2年度第6回定例総会 議事録

1 開催日時 令和2年9月25日(金) 午前8時55分～午前9時12分

2 開催場所 加美町役場小野田庁舎 2階会議室

3 出席委員(18名)

会 長	19番	三 浦	泉
会長職務代理者	18番	千 葉	連 悦
委 員	1番	星	榮 喜
〃	2番	澁 谷	幹 男
〃	3番	半 田	守
〃	4番	畠 山	義 信
〃	5番	杉 村	昭 宏
〃	7番	三 嶋	秀 二 郎
〃	8番	今 野	修
〃	9番	伊 藤	登 喜 子
〃	10番	板 垣	文 一
〃	11番	小 山	京 子
〃	12番	佐 々 木	照 義
〃	13番	山 本	成
〃	14番	尾 形	徳 夫
〃	15番	中 村	貴 美 子
〃	16番	畠 山	智 史
〃	17番	佐 藤	と も

4 欠席委員(1名)

委 員	6番	猪 股	弘
-----	----	-----	---

5 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第14号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第5	報告第15号	農地転用許可後の工事完了報告について
日程第6	議案第22号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第7	議案第23号	農用地利用集積計画の審査について

6 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	太田浩二
農業委員会事務局農地係長	畠山明大
農業委員会事務局主事	青砥沙織

7 議事の経過及び結果

次のとおり。

第6回定例総会 議事の経過及び結果

〈午前8時55分 開会〉

*事務局（太田浩二事務局長） それでは、定刻前でございますが全員揃いましたので、只今より令和2年度加美町農業委員会第6回定例総会を開催いたします。

はじめに、会長からご挨拶をお願いいたします。

*会長（三浦泉会長） 皆さんおはようございます。本日は、令和2年度 加美町農業委員会第6回定例総会にご出席、大変ご苦勞様でございます。

稲刈りも最盛期となっておりますが、本日の天気予報では大雨注意報が出ております。2、3日前の予報では宮城県に台風の進路が直撃と予想されておりましたが、幸いにも昨日まで天気がもちました。これによって農家の仕事もはかどったのではないのでしょうか。ただ問題は地盤が悪く、私も稲刈りに難儀しましたので、これ以上雨が續かないよう天気の回復を願うところであります。

本日の案件は少ないですが、皆さんの慎重な審議をお願いしまして挨拶といたします。

*事務局（太田浩二事務局長） ありがとうございます。それでは、農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしくをお願いいたします。

*議長（三浦泉会長）

ただいまの出席委員は18名です。6番 猪股弘委員から欠席の通告があります。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議事録署名委員の指名

*議長（三浦泉会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、9番 伊藤登喜子委員、10番 板垣文一委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

*議長（三浦泉会長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 会議書記の指名

*議長（三浦泉会長） 日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 太田浩二君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。
それでは、議案の審議に入ります。

日程第4 報告第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について

*議長（三浦泉会長） 日程第4、報告第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告いたします。

*事務局（青砥沙織主事） 報告第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。
令和2年9月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の農地法第18条第6項の規定による通知は1件でございます。

報告書番号1

貸人 A氏

借人 B氏

所在地 月崎字前屋敷の畑

面積 562㎡

農地法第3条

[以上1件の賃貸借の合意解約について説明。]

*議長（三浦泉会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これにて報告第14号を終了いたします。

日程第5 報告第15号 農地転用許可後の工事完了報告について

*議長（三浦泉会長） 日程第5、報告第15号 農地転用許可後の工事完了報告について、事務局より報告いたします。

*事務局（畠山明大係長） 報告第15号 農地転用許可後の工事完了報告について。このことについて、別紙のとおり工事完了報告書の提出があったので報告いたします。令和2年9月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。
今月の農地転用許可後の工事完了報告は2件でございます。

報告書番号1

建売住宅建築 字赤塚…番… 外3筆

面積 合計1,040㎡

令和2年7月31日完了

報告書番号2

太陽光発電用地 小泉字加賀檀…番…

面積 655㎡

令和2年8月31日完了

[以上2件の工事完了報告について説明]

*議長（三浦泉会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これにて報告第15号を終了いたします。

日程第6 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について

*議長（三浦泉会長） 日程第6、議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（青砥沙織主事） 議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第3条第1項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和2年9月25日提出。加美町農業委員会会長、三浦泉。

今月の農地法第3条の許可申請は5件でございます。

申請番号1

渡人 C氏

受人 D氏

申請地 下新田字北村の田 外2筆

面積 合計6,598㎡

後継者へ使用貸借するもの(R2.9.25~R12.9.24)

申請番号2

渡人 E氏

受人 F氏

申請地 字芋沢薬来原の畑 外9筆

面積 合計2,163,157㎡(うち共有持ち分16,768.64㎡)

経営規模拡大の為売買するもの

売買金額 総額…万円

申請番号3

渡人 G氏

受人 H氏

申請地 字新空沼の畑 1筆

面積 165㎡

譲渡人からの要望により売買するもの

売買金額 総額…万円

申請番号4番から5番の案件につきましては議案書のとおりとなっております。

[以上5件の許可申請について説明]

*議長(三浦泉会長) 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号2番について14番 尾形徳夫委員お願いします。

*14番(尾形徳夫委員) 9月16日に、渡人である加美町町裏のEと、受人である加美町漆沢野中のF氏に調査を行いました。今回はF氏の経営規模拡大による、所有権移転の売買ということでございます。現地の確認でございますが、芋沢薬来原から鹿原糸々まで農地利用状況調査で確認しており、聴取り調査の結果、地域調和要件に支障ないものと判断いたしました。以上でございます。

*議長(三浦泉会長) ご苦労様でした。次に申請番号3番について16番 畠山智史委員お願いします。

* 16番（畠山智史委員） 申請番号3番についてですが、令和2年9月15日に電話にて聴取り調査を行って参りました。譲渡人のG氏は現住所が大崎市古川となっておりますが、以前は譲受人であるH氏の近所にお住まいでした。以前のお住まいには現在どなたも住んでおられないという状況でして、畑があることから古川から通ってその畑を耕作しておりましたが、諸事情によりそれができなくなり、今回近所のH氏に売買での所有権移転をするというお話でございます。直接現地を確認し調査した結果、地域調和要件に支障ないものと判断いたしました。以上でございます。

* 議長（三浦泉会長） ご苦勞様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

* 議長（三浦泉会長） はい、7番 三嶋委員。

* 7番（三嶋秀二郎委員） 申請番号2番について、現況公簿共に畑となっておりますが、現況は何を耕作しているのですか。

* 議長（三浦泉会長） では14番 尾形委員。

* 14番（尾形徳夫委員） 現地調査時に確認した際は牧草地となっております。

* 議長（三浦泉会長） ほかに質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

* 議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。
これより議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請についての採決を行います。

お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

* 議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

日程第7 議案第23号 農用地利用集積計画の審査について

*議長（三浦泉会長） 日程第7、議案第23号 農用地利用集積計画の審査について、事務局より議案の説明をさせます。

*事務局（青砥沙織主事） 議案第23号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。

令和2年9月25日提出。加美町農業委員会会長 三浦泉。

今月の農用地利用集積の審議は、売買1件 賃貸借3件でございます。

申請番号1

渡人	I氏
受人	J氏
申請地	下多田川字鹿野原の田 2筆
面積	合計1,982㎡
権利移動の種別	売買
売買金額	総額…万円

申請番号2

渡人	K氏
受人	L氏
申請地	字一本杉の田 外1筆
面積	合計2,808㎡
権利移動の種別	賃貸借
借賃	一反歩あたり…円

申請番号3番、4番の賃貸借の案件につきましては議案書のとおりとなっております。以上4案件で、田8筆 面積14,569㎡ これらの案件の計画内容は、経営面積、従事日数等、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する要件を満たしているものと判断されます。

[以上4件の集積計画について説明]

*議長（三浦泉会長） 議案の説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。
これより議案第23号 農用地利用集積計画についての採決を行います。
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（三浦泉会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第23号 農用地利用集積
計画の審査については、原案のとおり決定いたしました。

*議長（三浦泉会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。こ
れで令和2年度第6回加美町農業委員会定例総会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

〈午前9時12分 閉会〉

この議事録は、事務局長 太田浩二が調製したものであるが、その内容に相違
ないことを証するため、署名押印する。

令和2年9月25日

議 長 三 浦 泉

署名委員 伊 藤 登 喜 子

署名委員 板 垣 文 一